

平成26年度 公益財団法人鍋島報効会一般助成募集要項

1. 助成の目的

当財団は「佐賀県下における文化及び教育の振興に資し、かつ、これを奨励助成するとともに社会事業に貢献すること」を目的としています。

2. 助成対象

上記目的に合致する団体や事業に対し助成します。原則的には団体であること。

3. 助成期間

原則として1年間とします。

4. 選考方法

当財団の選考委員会で選考し、3月上旬に結果を通知します。

5. 申請方法

当財団所定の助成申請書様式で提出してください。なお、提出された申請書は返却いたしませんので、ご了承ください。

6. 申請受付締切日

平成25年12月28日

7. 申請書の提出先、照会先

〒840-0831

佐賀市松原2丁目5-22

公益財団法人鍋島報効会 事務局

TEL/FAX 0952-23-4200